

令和3年度民生委員児童委員協議会会長研修 開催要領（日程延期後）

- 1 目的** 現在、わが国では社会や家庭のありようが変化するなか、社会的孤立や生活困窮、子どもの貧困、虐待の増加など、複雑な生活課題が発生する中、国では誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域の住民や多様な主体が役割をもち支え合う「地域共生社会」の実現をめざしており、長野県でも「長野県地域福祉推進計画」及び「長野県地域福祉活動計画（愛称：信州ふっころプラン）」に基づき「ともに生きる、ともに創る、地域共生・信州」を目指した取り組みが進められており、民生委員・児童委員の皆様には大きな期待が寄せられています。
- 一方で委員の確保・継続・育成やコロナ禍による活動縮小など、民生委員児童委員協議会の運営には様々な課題があります。
- そこで、長野県内の単位民児協会長を対象に、これからの地域福祉のあり方も見据えながら、民児協運営の方向性と課題について理解を深めることを目的に研修を実施します。

2 実施主体 社会福祉法人長野県社会福祉協議会（長野県・長野市・松本市委託事業）

3 協力 長野県民生委員児童委員協議会連合会

4 参加対象 法定単位民生委員児童委員協議会会長

5 期日及び会場

期日	会場場所	参集範囲
東北信会場 令和4年2月10日(木)	ホクト文化ホール 小ホール 長野市若里1-1-3 Tel. 026-223-2223	南佐久郡、北佐久郡、小県郡 佐久市、小諸市、上田市、東御市
		埴科郡、上高井郡、下高井郡 上水内郡、下水内郡、長野市、須坂市 千曲市、中野市、飯山市
中南信会場 令和4年2月18日(金)	長野県伊那文化会館 小ホール 伊那市西町5776 Tel. 0265-73-8822	木曾郡、東筑摩郡、北安曇郡 松本市、塩尻市、安曇野市、大町市
		諏訪郡、上伊那郡、下伊那郡 岡谷市、諏訪市、茅野市 伊那市、駒ヶ根市、飯田市

6 日程【開講：12:30～閉講15:30】

時間	内容
11:30～12:30	受付
12:30～12:40	開講・オリエンテーション
12:40～13:30	講義 「単位民児協運営の現状と課題、今後のあり方について」 講師 金井 敏氏（高崎健康福祉大学 社会福祉学科 教授）
13:30～14:30 (60分)	情報交換 単位民児協運営について、事前課題の内容も参考に参加者同士で情報交換します。
14:30～14:45	(休憩)
14:45～15:20	情報交換内容の振り返り・共有 まとめ
15:30	閉講

※都合により研修内容と時間割に変更がある場合がありますのでご了承ください。

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては開催中止となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

7 事前課題について

- ・今回の研修では、講義および意見交換時の参考とするため、事前課題を設けています。別紙「事前課題シート」表面には市町村名・民児協名・委員数等を、裏面には各単位民児協の現状や課題等をそれぞれ記入してください（記入例も参照）。
- ・記入は各単位民児協会長様が直接行い、市町村事務局でとりまとめ本会へ郵送してください。
- ・送付いただいた事前課題はあらかじめ講師に送付する他、本会で裏面をそのまま印刷し、当日の参考資料として配布します（表面は当日の資料として配布しません）。
- ・裏面は資料配布するため、記載にあたっては個人情報・プライバシーにご留意ください。
- ・既に提出済みの場合は今回提出不要です。

8 申込等の方法

- (1) 事前課題 市町村事務局で取りまとめの上、令和3年12月3日（金）迄に本会へ郵送又は電子メールで送付してください（既に提出済みの方は今回提出不要です）。
- (2) 参加申込書 別紙参加申込書により、事務局で取りまとめの上、1月21日（金）迄に電子メールで本会までお申し込みください（グループ分けしますので、参加者氏名等も必ず記入してください）。

9 受講料 無料

10 新型コロナウイルス感染予防対策等について

- ・当日は受講者同士の情報交換を行います。その際、アクリル板等による仕切りを設け、飛沫感染を予防することとします。
- ・参加当日までの体調管理に十分ご注意ください。
- ・参加当日の朝、必ず体温測定し、37.5℃以上の場合は受講を取りやめてください。なお当日受付で全員検温行った上で、37.5℃以上の方は入場不可となりますことをあらかじめご承知おきください。
- ・万一感染者が発生した場合、追跡調査等に活用するため、参加申込者名簿を保健所等の公的機関に提供する場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ・全員必ずマスクを着用し、受講してください。
- ・当日は指定された座席に着席いただくこととなります。
- ・会場には救護員が待機していますので、体調が優れない方は係員までお申し出ください。
- ・感染が拡大している、その他自然災害や犯罪予告等により参加者の安全を確保できないと判断される場合は本研修を中止又は延期する場合があります。その際は長野県社会福祉協議会ホームページ (<http://www.nsyakyo.or.jp>) に掲載・通知しますのでご確認ください。

11 その他

- (1) 駐車スペースは限られています。来場の際は公共交通機関の利用をお願いします。車でお越しの場合は、できる限り乗り合わせをお願いします。
- (2) 昼食は済ませてからご参加をお願いします（会場ホール内は飲食ができません）。
- (3) 研修事業以外の目的で個人情報を利用することはありません。また、本人の承諾なしに情報を第三者に提供・開示することはありません。

12 問合せ・申込先

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 長野県民生委員児童委員連合会事務局
〒380-0936 長野市中御所岡田98-1 長野県長野保健福祉事務所内
電話 026-225-1613 電子メール：nminji@nsyakyo.or.jp